

# 総合計画／実施計画書 兼 事務事業評価シート

事業期間 H21 ～ H23

担当部局	部局名	保健福祉部
	課室名	高齢者福祉課

1. 基本施策名等（基本計画における「基本施策名」等を記入）		
基本施策ID	基本施策名	
1 - 1 - 4	保健・福祉・医療が連携した包括的なサービスを進める	
重点施策ID	重点施策名	
1 - 1 - 4 - 2	相談体制の充実	

2. 事業名等			
事業名	総合相談支援事業	事業区分	② ①新規 ②継続 ③その他 ( )
細事業名		実施形態	① ①毎年 ②隔年 ③その他 ( )
事業主体	市		③ ①直営 ②指定管理 ③委託
事業種別	① ①自治事務 ②法定受託事務		④その他 ( )
実施期間	平成 18 年度 ～ 平成 23 年度	根拠法規	介護保険法
各種の計画への反映 (=根拠計画)		第4期老人保健福祉計画及び介護保健事業計画	事業ID

3. 事業の内容等			
事業の背景 本市の高齢化率は、全国平均を大きく上回っており、今後においても団塊の世代の高齢期到達など、ますます高齢化が進行する可能性が高く、高齢者に対する包括的・継続的な支援が必要となっている。	補助事業	名称	地域支援事業
		補助率	国 40% 県 20% その他(一般会計繰入) 20%
	起債の種類	① ② ③	

事業の目的及び対象		事業概要	
【目的】 地域における関係者とのネットワークを構築すると共に、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、適切なサービスの利用につなげる。		支援を必要とする高齢者の把握と地域における様々な関係者とのネットワークづくりを行う。また、高齢者や家族から様々な相談を受け、内容に即した適切な情報提供・関係機関の紹介・個別の支援計画策定等を行う。	
【対象】 在宅高齢者		前年度の評価	評価結果に基づき見直した内容
		E 維持	業務を民間委託した。

4. 予算・決算の状況 (単位：千円)								
財源内訳		H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23～
予 算	国庫支出金		4,899	4,899	4,899	3,000	3,000	3,000
	県支出金		2,449	2,450	2,450	1,500	1,500	1,500
	地方債							
	その他							
	一般財源		4,750	4,749	4,749	3,000	3,000	3,000
	計		12,098	12,098	12,098	7,500	7,500	7,500
決 算	国庫支出金		4,866	4,880	4,878			
	県支出金		2,433	2,440	2,439			
	地方債							
	その他							
	一般財源		4,716	4,730	4,729			
	計		12,015	12,050	12,046			

5. 実績及び達成目標等			
過去3年間の事業実績と課題			
平成18年度	平成19年度	平成20年度	課 題
【実績】 高齢者・障がい者・子育て支援相談件数 5,714件	【実績】 高齢者・障がい者・子育て支援相談件数 7,149件	【実績】 高齢者・障がい者・子育て支援相談件数 8,790件	

達成目標と前年度までの進捗状況……事業成果の目標となる指標と目標数値											
活動指標	地域包括支援センターの利用度										
効率指標	-										
成果指標	相談者数										単 位 人
年 度	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	備 考				
種 別	人	人	人	人	人	人					
目標値			7,149	7,000	対前年以下	対前年以下					
実績値		5,714	7,149	8,790							
達成率			100.0%	79.6%							
備 考											

# 総合計画／実施計画書 兼 事務事業評価シート

評価対象年度 H20 年度

評価実施年度 H21 年度

担当部局	部局名	保健福祉部
	課室名	高齢者福祉課

6. 前年度の事業評価				評価に関する視点	
事業の 必要性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	時代や市民ニーズの変化への対応、事業目的の緊急性、重要性、さらには他の自治体の動向等を踏まえて評価する。	
理由	地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすために、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援を幅広く把握し、総合的に支援する対応が求められるため。				
行政の 与	1 2 3 4 5 不要 ← → 必要	評価	2	この事業は行政が実施しなければならない事業なのか、民間でサービスを提供できないのか等、民間との役割分担を考慮して評価する。	
理由	本事業は、地域包括支援センターが主体的になって対応する事業であるが、当該センターは平成21年度より民間へ委託した。しかし、地域総合相談支援センターとの連携・協力体制の整備は行政として取り組まなければならない事項であるため、今後も必要な措置を講じなければならない。				
手段の 妥当性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	1	行政がこの事業を行うこととした場合、事業実施の方法は妥当か、効率的な方法なのか等、外部委託や受益者負担等を含めて評価する。	
理由	上記のとおり、平成21年度から外部委託とした。				
事業の 効果	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	事業の効果は上がっているのか、事業は効率的に実施できたのか、事業経費は事業実績と比べてどうか等、費用対効果も含めて評価する。	
理由	地域包括支援センター運営協議会において事業評価を行い、効率的な事業実施が図られたため。				
事業の 算	1 2 3 4 5 減額 ← → 増額	評価	3	全ての行政経費の削減が求められる中で、予算を減額できないか、できないのであればその理由はなぜか等、事業経費の面について評価する。	
理由	平成21年度から外部委託したので、その実績等を勘案し検討する。				
人 体 員 制	1 2 3 4 5 減員 ← → 増員	評価	3	事業経費と同様、職員全体を削減せざるを得ない状況の中で、組織の見直し、グループ制の活用、外部委託等の様々な手法を含めて評価する。	
理由	平成21年度から外部委託したので、その実績等を勘案し検討する。				
事業 規模	A B C D E F 廃止 終了 統合 縮小 維持 拡大	評価	E	今後の事業規模の方向性について、事業の必要性、緊急性、事業経費や担当職員数の増減等を検討し、社会情勢や市民生活への影響等も十分考慮した上で、事業全体としてどのような方向へ進めていくのかを総合的に判断する。	
理由	外部委託したが、今後も指導監督機能は必要であるため、その人員配置は適切に行わなければならない。				
その他、特記事項	事業の内容や事業規模に関する意見、補足説明、事業改善の方向性等、特記すべき事項を記載する。				
<p>【地域包括支援センター】 平成18年に介護保険法が改正され、地域ケアの中核機関として地域包括支援センターが設置された。業務の運営については、①直営、②民間への委託という2つの方式が選択できることとなっている。県内の自治体では、半数の9市が外部委託している状況である。（平成20年4月現在）本市では、当初市直営での運営を選択したが、財政状況や行政改革により、包括的支援事業を平成21年度から外部委託した。</p> <p>【地域総合相談支援センター】 平成21年度以降は一般会計で予算措置する。（県費補助50%）</p>					
部 長	課 長	班 長	担 当 者	内線 E-mail @bungo-ohno.jp	